

茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進(茶支援関連)

【令和3年度予算概算決定額 1,367 (1,370) 百万円】

<対策のポイント>

産地の戦略に基づく**茶園の新植や改植、有機栽培への転換**、人材確保策の検討等による生産体制の強化、新需要開拓等に向けた**茶の生産・加工技術の導入**、コスト低減に資する**生産・加工機械のリース導入**等を支援します。

<事業目標>

- 茶の生産数量目標 (8.6万t [平成30年度] → 9.9万t [令和12年度まで])
- 茶の輸出額の増加 (153億円 [平成30年] → 312億円 [令和7年])

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

茶の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**機械・技術の改良**、**日本茶の魅力を発信**するなど**需要拡大**等を行うための取組を支援します。

2. 地域における取組の支援

新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、**実証ほの設置等の生産体制の確立**、**省力化・低コスト化のための農業機械等の改良及びリース導入**、**産地の気象条件等に応じた生産安定技術の確立**、**人材確保策の検討**、**消費者・実需者ニーズの把握**、**実需者等と連携した商品開発**、**消費者に向けたコト体験の展開**等の取組を支援します。

※生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援

<事業の流れ>



(関連対策)

- 1 未来型産地形成推進条件整備
- 2 施設園芸等燃油価格高騰対策 (茶セーフティネット)
- 3 インポートトランス申請支援
- 4 茶の適期被覆技術や茶葉の低温保管システムに関する研究 (委託プロジェクト研究)

<事業イメージ>

1. 地域の戦略に基づく茶園の新植及び改植、有機栽培への転換等支援



- ①新植：12万円/10a、②改植、移動改植：15.2万円/10a
- ③改植等に伴う未収益期間の支援：14.1万円/10a (他品種への改植等は18.1万/10a)
- ④棚栽培への転換：4万円/10a、⑤棚栽培転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑥台切り：7万円/10a、⑦有機栽培への転換に伴う資材費：10万円/10a
- ⑧てん茶生産向け直接被覆栽培への転換に必要な資材費：10万円/10a
- ⑨茶園整理：5万円/10a (酸度矯正等を実施する場合は8万円/10a)
- ⑩輸出向け栽培体系への転換：5万円/10a (拡充)

2. 生産体制の強化に向けた取組の支援

・生産・加工の省力化・低コスト化に必要な機械等のリース導入



〔省エネ型粗揉機〕



〔コンテナ型乗用摘採機による効率的摘採〕

3. 需要創出に向けた取組の支援

・半発酵茶、発酵茶や萎凋香を発生させる加工機械等のリース導入

低温除湿萎凋 (15℃16時間)



〔萎凋処理で香りを出す加工技術〕

【お問い合わせ先】生産局地域対策官 (03-6744-2117)